

合志市総合教育会議次第

平成30年5月28日（月）午後1時30分～
合志市役所 合志庁舎 2階庁議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 題

(1) 国際化とこれからの教育の進め方について (P1～4)

(2) 国際交流に関する意向調査結果について (P5～6)

(3) 包括連携協定締結機関との教育交流について (P7)

4 その他

5 閉 会

総合教育会議メンバー（市長除く）

1	教育委員	教育長職務代理	高見 博英
2	〃	委員	坂本 夏実
3	〃	委員	緒方 克也
4	〃	委員	塚本 小百合

	教育長		惠濃 裕司
--	-----	--	-------

国際化とこれからの教育の進め方について

1 平成30年5月21日合志市学校教育課

- ▶ 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について
(中央教育審議会第一次答申)

平成8年7月19日

2

国際化と教育

人と人との相互理解・相互交流が国際化の進展の基本

- ▶ 広い視野と異文化理解を尊重する態度、能力の育成
- ▶ 日本人として、個人としての自己の確立
- ▶ 相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現
- ▶ 外国語能力の基礎 コミュニケーション能力の育成

3

学校教育のどの場面で身につけさせるのか

- 1 広い視野と異文化理解を尊重する態度、能力の育成
- 2 日本人として、個人としての自己の確立
- 3 相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現

総合的な学習の時間、道徳、学活、各教科領域等

- 4 外国語能力の基礎 コミュニケーション能力の育成

外国語指導

教員の意識改革が必要

4

国際理解教育の推進とは

- ▶多様な異文化の生活・習慣・価値観の違いを違いとして認識したり、共通点を見つけていく態度を育てること
- ▶相互の歴史的伝統や価値観を尊重し合う態度を育てること

ポイント 自分の座標軸を明確に持っていること
日本人として自己を確立していること

5

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）【概要】 H28.12.21

- ▶現行学習指導要領は、各教科等において「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられており、一つ一つの学びが何のためか、どのような力を育むものかは明確ではない。このことが、各教科等の縦割りを超えた指導改善の工夫や、指導の目的を「何を知っているか」にとどまらず「何ができるようになるか」に発展させることを妨げている背景ではないかとの指摘もある。
- ▶コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の推進による学校と地域の連携・協働を更に広げていくためには、学校教育を通じて育むことを目指す資質・能力や、学校教育と社会とのつながりについて、地域と学校が認識を共有することが求められる。また、学校教育に「外の風」、すなわち、変化する社会の動きを取り込み、世の中と結び付いた授業等を展開していけるようにすることも重要である。

6

学校の現状は

- ▶集団の一人としての自己を意識する機会が多い
- ▶さまざまな文化や価値観の違いに触れる機会が少ない、あるいは一方向に終わっている
- ▶自分たちが住んでいる地域について情報を仕入れ、他者に対して発信する機会が少ない
- ▶外国語を学ぶ必要性を感じることが少ない、使用場が少ない

ポイント 自分の座標軸を明確に持っていること
日本人として自己を確立していること

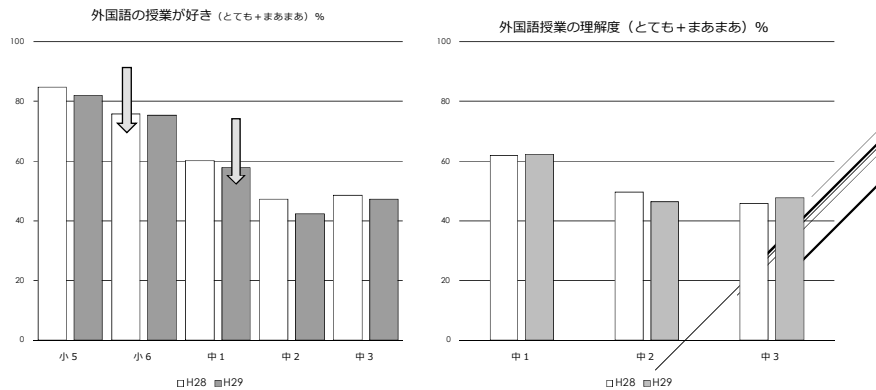
7

H29 全国学力・学習状況調査 質問紙調査結果より

単位 (%)	小学校			中学校		
	合志市	県	全国	合志市	県	全国
友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか	51.6	50.7	52.2	45.9	44.9	50.5
自分とは異なる意見や少数意見に折り合いを付けたりして意見をまとめていますか	49.3	49.6	50.3	35.3	36.6	40.5
今住んでいる地域の行事に参加していますか	60.4	69.4	62.6	28.5	40.1	42.1
将来の夢や目標を持っていますか	86.6	86.2	85.9	63.6	70.0	70.5
将来、外国へ留学したり、国際的な仕事についてみたいと思いますか	33.4	31.0	33.6	31.6	30.2	32.9
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦していますか	78.6	75.9	77.4	61.5	66.5	71.0

8

H29県学力調査 質問紙調査結果（菊池管内）



9

現状の改善方法（提案）

▶知る喜び、学ぶ喜び、分かり合える喜びのある授業創造



10

地域の中にある小中一貫教育を進めることは

学校間の連携

小学校、中学校、高等学校、支援学校
高等専門学校、大学

企業

企業における国際化の現実

コミュニティ・スクールの活用による人材発掘

外国語に触れる機会の確保

ゲストティーチャー
留学生の受け入れ
短期留学・交換留学

歴史 情報 夢 意欲 自分 判断力 礼儀 協力 視野

11



合志市教育基本計画（平成28年度～35年度）

▶教育基本テーマ： 『未来を拓く心豊かな人材を共に育む』

▶教育委員会の基本目標：

豊かな人間性を育み、市民が協働し、より良い教育環境づくりを目指す

▶義務教育の充実

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの夢を育み、夢の実現を目指す小中一貫教育による学校教育の推進

市民が地域人材としていきいきと教育活動に参画

12

学校や教員の意識改革が求められている

- ▶ 地域の人材発掘
- ▶ 地域とのつながりを築くこと
- ▶ 小小・小中の教員の交流
- ▶ 保護者からの情報提供
- ▶ コミュニティスクールの委員からの情報提供
- ▶ 地域の企業からの人材提供
- ▶ 近隣の高校や大学との連携

教員の専門性の向上

13

児童生徒の将来の夢の実現
に向けて可能性が広がる

いかに学校教育の中で取り組んでいくか

- ▶ 各教科・領域の年間指導計画を点検
- ▶ 特設の授業を生み出すのではなく、あくまで年間指導計画の中での位置付けとする。
- ▶ 見通しを持った単元計画の実現
- ▶ 必要な予算の確保

14

学校の現状は

- ▶ 不登校児童生徒への対応
小学校 19人 中学校 60人 合計 79人
- ▶ 不登校以外の理由での欠席（30日以上）
小学校 23人 中学校 29人 合計 52人
- ▶ 保護者対応を含む生徒指導
- ▶ 部活動指導
- ▶ 事務処理

・・・に追われ、広い視野で対応することが難しい現状があるのではないか。

15

国際交流に関する意向調査 集計結果

実施期間：平成30年4月14日～5月17日

実施主体：合志市役所企画課

調査対象：市内各小学校（計7校）、同中学校（計3校）、同支援学校（計3校）、
国立熊本高等専門学校 合計14校

回答数： 13校（回答率 92.9%）

（1） 貴校における現状について

1. 外国籍の児童・生徒や保護者がおり、国際理解や外国語教育が学校運営上
不可避の状況である。→3校

（実際に取り組んでいること）

- ・日本語指導。
- ・外国人留学生（学科生）の受入れ及び国際交流協定校からの短期外国人留学生の受入れ。
- ・家庭訪問時の通訳同行。
- ・外国にルーツを持つ子どもサポートネットワークによる日本語指導。

2. 外国籍の児童・生徒等はいないが、学校教育の一環として国際理解や外国
語教育に取り組んでいる。→6校

（実際に取り組んでいること）

- ・ALTの活用。
- ・各教科・領域で国際理解の学習を進めている。
- ・年6回、ALT来校により交流を実施。
- ・総合的な学習の時間において「国際文化理解」という学習グループを設けて学習を行っている。
- ・外国語専科による外国語の授業（小学3年以上）。
- ・ALTとの交流。
- ・南っ子フェスティバルで外国の文化とふれる体験活動を実施している。
- ・児童集会において、外国についての講話（ゲストティーチャーや職員）の機会を設定している。

3. 今のところ需要や要望がなく、国際交流は今後の課題である。→3校
4. その他→1校

（自由記載）

・本校には、外国にルーツを持つ児童が数名いる。外国語活動が小学校3年生から入ってきた現状からも、また世の中のグローバル化の流れからも国際理解教育は必要であると考えます。また、私（校長）自身、南アフリカ・ヨハネスブルグ日本人学校に3年間在籍していた教師の務めとして、児童や先生方に語っていきたいと考えます。

(2) 今後の方針や希望について（最も近いものに○の上、内容を記入）

1. 予算やきっかけがあれば、国際理解・国際交流の教育機会を増やしたい。

→ 9校

（具体的な内容）

- ・中国にルーツを持つ生徒がいるので、北京語を使える方に協力して頂くと助かります。また、合志市にお住まいの方で、国際交流に関する講話をしてくださる方がいればお願いしたいと思います。謝礼は市からの補助金から出して頂けるようなので（？）年度当初きちんと計画を立てたいと思います。
- ・国外の芸術体験・鑑賞（音楽や演劇など）。
- ・外国の方を招いての講演会。
- ・海外からの転入で、日本語が通じない児童への通訳等のサポートをしていただきたい。
- ・本物の英語指導・外国の人との交流を希望する。
- ・南っ子フェスティバルの中でさらに多くの国の文化にふれさせたい。
- ・本校の研究主題にコミュニケーション能力の育成があり、交流の機会は有効です。

2. 現状を変更する予定はない。→ 3校

3. その他→ 1校

（自由記載）

- ・児童生徒の病状から難しい部分もあるが機会を作ることも必要。現在ALTの来校日が月2回とかなり少ない状況がある。

(3) 合志市が国際姉妹（友好）都市連携をするとしたら、どのような形が学校運営に資すると考えますか（複数回答可）

1. 英語教育の推進を図ることを目的とした国際姉妹（友好）都市連携（例：短期語学留学の受け入れ、児童生徒の海外派遣、ALTの独自採用等）

→ 10校

2. ICT教育の推進を図ることを目的とした国際姉妹（友好）都市連携（例：交換留学の実施等）→ 3校

3. 海外提携校所在自治体との国際姉妹（友好）都市連携による包括的な交流
→ 4校

4. 外国籍児童生徒の出身国・出身自治体との国際姉妹（友好）都市連携
→ 2校

5. その他→ なし

（自由記載）

合志市連携協定一覧

* 学術機関のうち、本件に関連すると思われるもののみ抜粋

団体数	協定相手方/協定名		締結年月日	目的(協定書より抜粋)
1	学校法人君が淵学園崇城大学	合志市と崇城大学との連携協力に関する協定	平成18年7月10日	第1条 この協定は、合志市と崇城大学が、人材派遣、施設の利用、各種活動への参加等の包括的な連携のもと、文化、スポーツ、国際交流、産業、地域づくりの分野等で相互に協力し、もって地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。
2	学校法人東海大学	九州東海大学と合志市の総合交流に関する協定	平成19年9月7日	第1条 本協定は、大学及び市の相互理解の促進、産学官連携による共同事業の検討、大学の研究協力、研究者及び学生と市民等との交流や研修、その他地域振興に資する事業を行うことを目的とする。
3	独立行政法人国立高等専門学校機構 熊本高等専門学校	合志市と独立行政法人国立高等専門学校機構熊本電波工業高等専門学校の学市連携に関する協定	平成21年3月4日	第1条 この協定は、市と電波高専が、総合的な「市」と「学」の連携及び交流の関係を明らかにすることにより、科学教育の充実をはじめ、相互理解の促進、連携による共同事業の検討・実施、市民と電波高専の教職員や学生との交流、その他地域振興に資する事業を推進することを目的とする。
4	公立大学法人熊本県立大学	熊本県立大学と熊本県合志市との連携協力に関する包括協定	平成22年2月4日	第1条 この協定は、公立大学法人熊本県立大学(以下「甲」という。)と熊本県合志市(以下「乙」という。)が、包括的な連携のもとに、人材育成やまちづくり、地域づくり活動、環境共生活動等様々な分野において、相互に協力することを目的とする。
5	学校法人熊本学園熊本学園大学	地域社会発展のための包括的連携に関する基本協定書	平成23年12月15日	第1条 この協定は、甲及び乙が、包括的な連携のもと、相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
6	学校法人九州ルーテル学院	地域社会発展のための包括的連携に関する基本協定書	平成26年11月18日	第1条 この協定は、両機関が、包括的な連携のもと、相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とする。
7	公益財団法人 熊本YMCA	公益財団法人熊本YMCAと合志市との連携協定に関する包括協定書	平成27年2月25日	第1条 この協定は、乙の行う健康教育や語学教育及び国際協力の公益目的事業、人材育成や福祉教育及び日本語教育などの事業を積極的に活用し、幅広い分野で、地域社会の発展に貢献していくことを目的とする。
8	尚綱大学及び尚綱大学短期大学部	合志市と尚綱大学及び尚綱大学短期大学部との連携協力に関する包括協定書	平成27年6月29日	第1条 この協定は、市及び尚綱大が、包括的な連携のもとに、人材育成、まちづくり等様々な分野において、相互に協力することを目的とする。